

会員の皆様へ

環境対応型Dトラックの新車導入に対する支援募集開始

～大型:100万円 中型:70万円 小型:40万円～

～申請台数は1事業者当り10台を上限!!～

平成27年5月12日

滋賀県トラック協会

国（環境省）の平成27年度予算にかかる業界の経済対策として、環境対応型ディーゼルトラック（以下「環境対応車」という）の新車導入（リース含む）に対し、一般財団法人環境優良車普及機構（以下「LEVO」という）において、平成27年6月15日（月）から予算額（約28億円）に達するまで補助申請の募集が実施されます。

つきましては、下記の申請要件を満たしているかチェックをしていただき、全てに該当しましたら、LEVOへ直接申請をして下さい。

（申請の要件）

チェック

Q1 申請者は貨物自動車運送事業者で資本金3億円以下  
又は  
従業員数300人以下であるか

Q2 導入環境対応車は車両総重量3.5ト超で、以下の基準を満たしているか  
「平成27年度重量車燃費基準達成車」かつ「平成21年度排出ガス基準適合かつNOx・PM +10%以上低減車」である   
又は  
「平成27年度重量車燃費基準 +5%以上達成車」かつ  
「平成21年度排出ガス基準適合車」である

Q3 導入環境対応車は平成27年4月9日～平成28年1月29日までの  
新車新規登録であるか（完全名義のこと）

Q4 Q3の導入にあたり、以下の全てに該当する代替の事業用自動車があるか  
平成16年度以前に新車新規登録した車両があるか

平成27年4月9日～28年1月29日までに廃車できるか   
（廃車とは永久抹消のことで、抹消日以前連続して一年間以上所有していたもの）

導入環境対応車と同区分以上の代替車であるか   
（区分は大：12ト超、中：7.5ト～12ト、小：3.5ト～7.5ト）

廃車日の6月前の期日における自動車検査証が有効であり、かつ、その有効  
期間内一定の走行があるもの

以上、全ての項目にチェックの入った会員様は、導入（購入）車両のディーラに相談されるか、LEVOのホームページ（<http://www.levo.or.jp/>）に掲載の要領を参照され、申請書を作成して下さい。

（連絡先）担当：大橋、國松

TEL 077-585-8080 FAX 077-585-8015